

入院時の食事療養費の負担額

所得区分		令和7年4月～
69歳まで	70歳以上	
区分 ア	現役並 Ⅲ	1食 510円
区分 イ	現役並 Ⅱ	
区分 ウ	現役並 Ⅰ	
区分 エ	一般	
区分 オ (※長期該当)	低所得 Ⅱ (※長期該当)	1食 240円 (1食 190円)
	低所得 Ⅰ (医療区分1)	1食 110円 (1食 140円)
指定難病患者・小児慢性特定疾病患者		1食 300円

※長期該当については、認定証を切り替える申請手続きが必要になります。

阿品土谷病院